

記入例

様式第9（第12条関係）

新エネルギー等発電設備認定申請書

平成23年5月10日

経済産業大臣 殿

申請者 (ふりがな) さいたまけんさいたましちゅうおうくしんとしん
住所 (〒330-9716) 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
(ふりがな) かんとうけいざいさんぎょうかぶしきかいしゃ
だだいひょうとりしまりやく かんとう たろう
氏名 代表取締役 関東 太郎 印
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
事業者ID _____
(事業者IDが発行されている事業者は記載すること)

申請者は、工事業者等ではなく、設置者(受給契約者)として下さい。

電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法第9条第1項の規定により、新エネルギー等発電設備の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

法人にあっては代表者の役職、氏名、押印(※法人登記した印)をお願いします。

申請設備数 1 設備

申請設備情報 第1表による

申請設備特記事項1 第2表による

申請設備特記事項2 _____

担当地方局(注1) C

複数場所に設置する場合は電力会社との受給契約ごとに1設備とカウントします。
複数設備となる場合は第1表(次ページ)の設備情報も各設備ごとに記載してください。

関東経済産業局
管轄区域に設置
される場合は
「C」となります。

第1表

申請設備情報一覧（注2）

No	設備情報		新エネルギー等発電設備の概要				備考
	発電形態 (注3)	設備名称	事業者情報(注4)	提出書類の提供形態 (注5)	書類名		
		所在地	事業者名				
		発電出力(kW)	事業者ID				
		運転開始日	住所(〒)				
1	F	本社工場太陽電池発電所	申請者と同じ	構造図	T	標準構造図	国からの補助金受給なし
		申請者と同じ		配線図	T	標準配線図	
		25kW		その他1	T	工事完了証明書	
		平成23年5月3日		その他			
				構造図			
				配線図			
				その他2			
				構造図			
				配線図			
				その他1			
				その他2			
				構造図			
				配線図			
				その他1			
				その他2			

国からの補助金を受けている場合は、その名称「事業者支援」又は「地域新エネ」を記載して下さい。
 「事業者支援」とは、新エネルギー等事業者支援対策費補助金、「地域新エネ」とは地域新エネルギー等導入促進対策費補助金を指します。

余剰電力買取制度対象設備は「F」となります。

工事完了日を記載して下さい。工事完了証明書の工事完了日と同じか確認して下さい。

発電出力は、パネル出力、パワコン出力のいずれか小さい方の整数値（小数点以下四捨五入）を記入して下さい。

申請者の住所と発電設備の所在地が異なる場合は、所在地を記載して下さい。

- 15：可燃性天然ガス
- 16：石炭
- 17：上記13から16までに掲げるものから製造される製品又は燃料
- 18：上記13から17までに掲げるもので廃棄物となったもの
- 19：その他のバイオマス燃料以外の燃料

(注8) 発電方法の欄には以下の記号を記載すること。その他の場合には、発電方法が認定基準に適合することを示す内容についても記載し、必要に応じて説明資料を添付して補足すること。

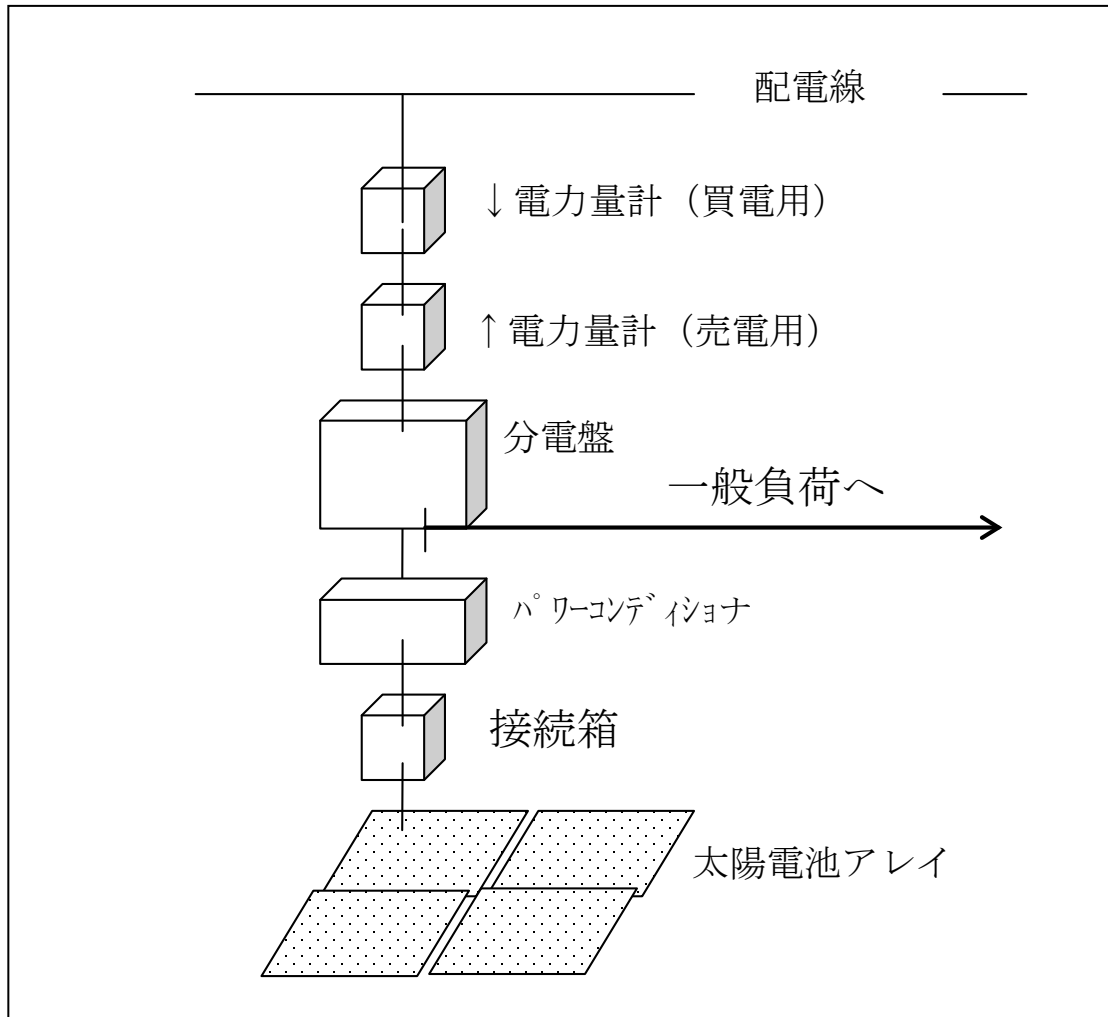
- A：一般廃棄物発電の場合で、旧厚生省通達（昭和52年11月4日環整95 「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」）に従ってごみの種類組成分析を行い、投入する燃料に占めるバイオマス（紙・布類、木、竹、わら類、ちゅう芥類（動植物性残渣、卵殻、貝殻を含む。））である燃料の比率を年4回以上算定し、その算定結果及び算定根拠を帳簿に記載しつつ発電する方法であること。
- B：産業廃棄物発電の場合で、燃料である産業廃棄物について、産業廃棄物管理票その他これに類する書面（燃料である産業廃棄物がバイオマスであるかどうかを把握できるものに限る。）により、その種類組成・重量・熱量を把握し、投入する燃料に占めるバイオマスである燃料の比率の平均値を毎月算定し、その算定結果及び算定根拠を帳簿に記載しつつ発電する方法であること。
- C：バイオマス燃料以外の燃料を利用する場合、当該燃料の種類・重量・熱量を把握し、帳簿に記載しつつ発電する方法であること。
- Z：その他

備 考

- ・用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- ・氏名を記載し押印することに代えて署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
- ・必要があれば、特記事項欄に必要事項を記載すること。

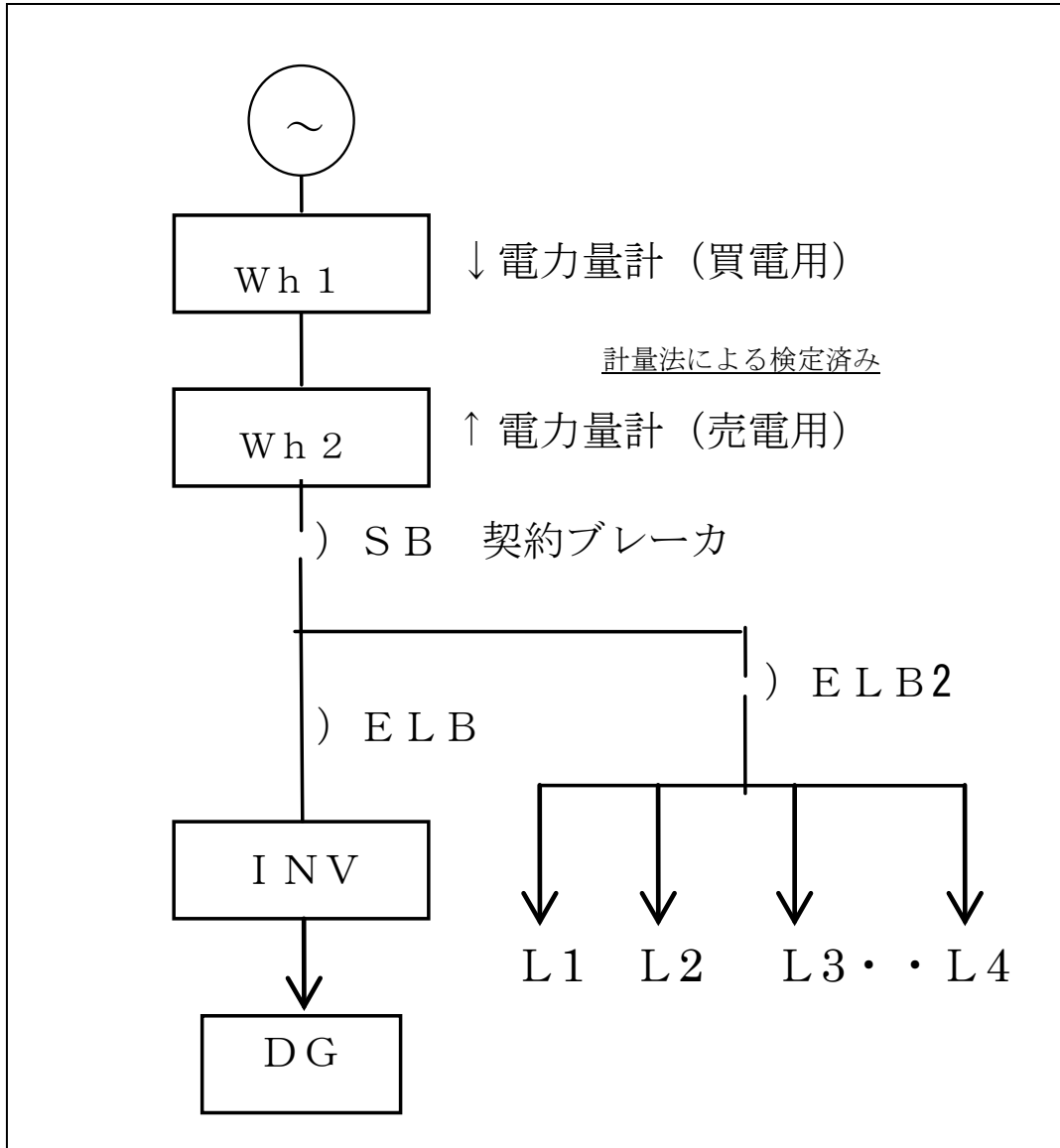
基本的には、この標準構造図を添付
頂ければ結構です。

<非住宅用等太陽光発電設備標準構造図>



低圧受電の場合は当標準配線図を加工せず添付できます。
高圧受電の場合は単線結線図(モジュールから電力会社との連系点までのつ
ながりが確認できるもの)を添付してください。

<非住宅用等太陽光発電設備標準配線図>



様式第9の「申請者」宛

(太陽光発電システム販売・工事完了証明書の様式例)

関東経済産業株式会社 殿

代表として1つ記載し、「他」としてください。
一覧表の添付は不要です。

<販売システム（モジュール）概要>

システム所有者	関東経済産業株式会社
太陽電池モジュール 型式・製造番号	RB175A-05・098JR1273 他
システム出力	〇〇kW

上記のとおり販売致しました。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

販売会社住所：〇〇県〇〇市〇〇3-5

販売会社氏名：株式会社△△ 

<設置工事概要>

設置場所	埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 関東経済産業株式会社 本社工場
工事開始日	平成23年4月4日
工事完了日	平成23年5月3日
システム出力	〇〇kW (既設分等除く)

上記のとおり工事完了を確認致しました。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

工事施工会社住所：〇〇県〇〇市〇〇2-4

工事施工会社氏名：株式会社□□ 

.....
(注)

- ① 工事完了日とは、太陽光発電の設置に係る工事（システム一式（機器据え付けから配線接続まで）が全て完了したと工事施工会社が判断した日とする（試運転や竣工検査等は含まれない）。
- ② 添付資料として工事完了後の写真を添付すること（枚数、サイズ等は特に問わない）。

写真を忘れずに添付して下さい。

※文書番号	
-------	--

改訂 2 : 040301

当局からの認定通知書は、
担当者あてに送付いたします。

届出/申請書担当者連絡先

平成23年5月10日

届出/申請担当者の連絡先

(ふりがな) : さいたまけんさいたましちゅうおうくしんとしん1-1
住所 : 〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
(ふりがな) : さいたま じろう
氏名 : 埼玉 次郎
会社名 : 関東経済産業株式会社
部署名 : エネルギー対策課
電話番号 : 048-600-0363
FAX番号 : 048-601-0000
メールアドレス : saitama@meti.go.jp

法人の場合は、会社名、部
署名を記入して下さい。

工事業者やハウスメーカー
等に連絡して欲しい場合は
別紙メモ等にその旨記載
し、連絡先を添付して下さい。

↓ 該当する届出/申請書の1つに○を記入する。(注1)		
<input type="checkbox"/>	(様式1) 基準利用量届出書	※ 届出/申請受理年月日 / /
<input type="checkbox"/>	(様式2) 電気事業者の氏名等変更届出書	
<input type="checkbox"/>	(様式3) 口座開設届出書	
<input type="checkbox"/>	(様式4) 口座に関する氏名等変更届出書	備考(情報掲載を否とする 場合は理由をここに記入 下さい。)(注2)
<input type="checkbox"/>	(様式5) 口座廃止届出書	
<input type="checkbox"/>	(様式6) 新エネルギー等電気相当量記録届出書	
<input type="checkbox"/>	(様式7) 新エネルギー等電気相当量減量又は増量届出書	
<input type="checkbox"/>	(様式8) 基準利用量の減少申請書	
<input checked="" type="checkbox"/>	(様式9) 新エネルギー等発電設備認定申請書	
<input type="checkbox"/>	(様式10) 新エネルギー等発電設備変更認定申請書	
<input type="checkbox"/>	(様式11) 新エネルギー等発電廃止届出書	
<input type="checkbox"/>	(様式12) 新エネルギー等発電設備氏名等変更届出書	
<input type="checkbox"/>	(様式13) 義務履行量届出書	

特定太陽光(余剰
買取対象設備)に
ついては、記入不
要

<提出先>(該当提出先をチェックしてください)

<input type="checkbox"/> 経済産業省 資源エネルギー庁 新エネルギー等電気利用推進室	
<input checked="" type="checkbox"/> 経済産業省 各担当地方局 (右記の地方局に丸印を付けてください)	北海道 東北 関東 中部 近畿 中国 四国 九州 沖縄

(注1) 2種類以上の申請/届出を行う場合には、その件数分この書類を作成する。

(注2) 認定後の発電設備(10kW以下の住宅用等太陽光発電等設備を除く。)の設備情報(設備名称、設備ID、発電形態、発電出力、運転開始日)及び口座を開設している場合は開設事業者名を原則ホームページに掲載しています。掲載を拒否される場合は、備考にその理由を記載して下さい。

「※」の欄には何も記入しないでください。